

後期高齢者健康診査のお知らせ

○後期高齢者健康診査について

健康診査は、生活習慣病の重症化やフレイルの予防等を目的として、福岡県後期高齢者医療の被保険者の方を対象に実施しています。生活習慣病で治療中の方も健康診査の対象となります。

ただし、以下に該当する方は、対象となりません。

- 1 一部の施設等（※）に入所又は入居している方
 - 2 病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方
 - 3 同一年度中に、特定健康診査又は職場の定期健康診断等を受診した方
（※）障害者支援施設、養護老人ホーム、特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院に入所又は入居している方
- ご自分が対象であるか、わからない場合は、右下のお問い合わせセンターへお尋ねください。

○受診できる期間

- 令和9年3月31日までに**受診してください。
- ※今年75歳になる方は、**75歳の誕生日以降に（被保険者となってから）**受診してください。
- ※65歳以上75歳未満の一定の障がいのある方で、申請により広域連合の認定を受けた方は、**広域連合の認定を受けた日以降に（被保険者となってから）**受診してください。

○健診項目

- 1 基本的な項目
身体計測（身長・体重・腹囲・BMI）・血圧・血中脂質検査・肝機能検査・血糖検査
尿検査・腎機能検査・貧血検査・血清アルブミン
- 2 詳細な項目（医師が必要と判断した方に実施）
貧血検査・心電図・眼底検査・血清クレアチニン（eGFR）
（※前年度の健診結果通知表をお持ちの方は受診時に医療機関に持参してください。）

○健診費用

自己負担額は、**1人500円**です。受診の際、受付でお支払いください。
通常約10,000円の検査を500円で受診できます

○“がん検診”等について

がん検診や結核検診、肝炎検診、骨粗鬆症検診等は、**当広域連合では実施しておらず、各市町村で実施している検診は異なりますので**、詳しい内容は、**お住まいの市（区）町村の検診窓口**にお問い合わせください。（裏面を参照）

○受診票を紛失・破損したとき

受診票を紛失・破損したときは、再発行します。再発行には1週間ほどかかりますので、お早めに広域連合お問い合わせセンター（右記）へご連絡ください。

○受診方法 後期高齢者健康診査は、次のような流れで行われます。

- ① 同封されている「**受診票**」、「**お知らせ**」を確認します
ご自身が健診の対象となるかどうかを確認してください。

- ② 健康診査を申し込みます（個別健診または集団健診の**どちらか1つ**）

【個別健診】 **※福岡県外の医療機関で受診することはできません**
かかりつけ医、または、前回、健康診査を受けられた医療機関に、健診の予約ができるかお尋ねください。
日常の健康管理や生活習慣改善のためにも、**かかりつけ医や前回の受診医療機関**での受診をお勧めします。

【集団健診】
裏面の★印の市町村が実施しています。
詳しくは、市町村の担当窓口にお問い合わせください。



※どこに予約していいかわからない場合は、お問い合わせセンターへお尋ねください。
お近くの医療機関をご紹介します。
または、後期高齢者医療広域連合のホームページをご覧ください。

- ③ 健康診査を受診します

- ・受診の際は、必ず**マイナ保険証**もしくは**資格確認書**、**「受診票」**、「自己負担金 **500円**」を持参してください。
- ・食事の制限など、健診前日並びに健診当日の注意事項については、予約された医療機関に必ず、確認してください。



- ④ 健診結果通知表を受け取ります

健診を受けた医療機関等から健診結果通知表をお渡しすると共に健診結果の内容について説明（通知）があります。
広域連合からの説明（通知）は、ありません。また、**結果通知表を当広域連合へ提出する必要はありません。ご自身で保管ください。**



◇後期高齢者健康診査の問い合わせ先

〒812-0044 福岡市博多区千代四丁目1番27号（福岡県自治会館5階）
福岡県後期高齢者医療広域連合 お問い合わせセンター
電話：**092-651-3111** ・ FAX：**092-651-3901**
※間違い電話にご注意ください（**福岡市周辺エリア以外の方は092を忘れずに！**）
受付時間：平日8時30分～17時30分（土・日・祝休日はお休み）
ホームページアドレス <https://www.fukuoka-kouki.jp/>